



国労東海

国鉄労働組合
東海エリア本部

発行責任者 東京都港区新橋5-15-5
長岡正之
編集責任者 交通ビル4階
一柳弘一



交運共済特集

火災共済と地震・風・水害共済セットがお勧め

2018年は日本列島にて自然災害が多発

2018年自然災害一覧

災害	発生日
大阪北部地震	6月18日
西日本豪雨	6月28日
滋賀米原竜巻	6月30日
台風12号	7月29日
台風20号	8月23日
台風21号	9月5日
北海道胆振 東部地震	9月6日
台風24号	10月1日

2018年も残すところ、わずかとなりました。今年を振り返ると、自然災害の猛威が日本列島を襲つた一年間でした。6月18日の大阪北部地震に始まり、7月の西日本豪雨、滋賀県の竜巻被害、通常と異なる進路をとつた台風12号や台風20号、9月には北海道胆振東部地震、台風21号と24号など、例年と比べて多くの自然災害が発生しました。

交運共済でも、組合員から多くの被害報告を受け付けております。被災された組合員には心よりお見舞い申し上げます。

現在、交運共済では組合員の救済に向けて、一日も早い共済金決定のために日夜尽力しております。共済金を受け取った組合員の中には、被災した事によって改めて火災共済・地震・風水害共済の必要性が再認識できたという話も聞こえています。

日頃から職域共済として、相互扶助の精神にのつとり、職場や組合に根付いた活動を開催している交運共済が、その力を大いに發揮した一年間となりました。

今後も、東海事業本部では組合員の皆様に、より一層交運共済を利用するよう取り組みを開拓し、相互扶助の精神を組合内・職域内に拡大する活動を積極的に展開して行きます。

2018年も残すところ、わずかとなりました。今年を振り返ると、自然災害の猛威が日本列島を襲つた一年間でした。6月18日の大阪北部地震に始まり、7月の西日本豪雨、滋賀県の竜巻被害、通常と異なる進路をとつた台風12号や台風20号、9月には北海道胆振東部地震、台風21号と24号など、例年と比べて多くの自然災害が発生しました。

2018年も残すところ、わずかとなりました。今年を振り返ると、自然災害の猛威が日本列島を襲つた一年間でした。6月18日の大阪北部地震に始まり、7月の西日本豪雨、滋賀県の竜巻被害、通常と異なる進路をとつた台風12号や台風20号、9月には北海道胆振東部地震、台風21号と24号など、例年と比べて多くの自然災害が発生しました。

2018年の災害	被害受付件数(11月末)
大阪北部地震	81件
西日本豪雨	6件
滋賀米原竜巻	6件
台風12号	26件
台風20号	10件
台風21号	309件
台風24号	223件

2018年度の災害受付件数
交運共済東海事業本部

近年多発する自然災害に備え
地震・風水害共済への加入を!

今年度は多くの自然災害が発生し、多くの組合員が被災しております。近年は平成28年の熊本地震、平成29年には九州北部豪雨や台風18号など、自然災害は今年だけではありません。特に台風被害は毎年のように発生しております。各地に甚大な被害をもたらしています。統計からも最も被害件数が多い自然災害は台風被害となっています。

組合員の皆様には、火災・風水害

への加入はもちろんのこと、地震・風水害共済への加入をあらため強く推進いたします。交運共済の日頃より窓口で組合員の対応を行つている職員の話でも、「組合員の皆様は火事や地震被害の保障を重視される傾向にあります。しかし、風水害による被害が最も多いことを理解頂き、風水害への備えを検討して頂きたい」、「風水害への保障は火災・風水害だけでは不十分で、地震・風水害共済とセットでご加入頂くことでより手厚い保障内容となります」など、風水害被害への備えとして、地震・風水害共済への加入をお勧めする声が上がっています。

加入の訴え

「安心と安定」をサポート

国労東海本部執行委員長 長岡 正之

組合員の皆様には、日頃から交運共済の活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

今年は地震・台風・大雨など各地で甚大な被害をもたらした年でした。国労として組合員の皆様に義援金を募り、多くの組合員から賛同を受けました事を心より感謝いたし

ます。

現在、交運共済はJR職域共済という位置づけのもとに、安心と信頼に応える共済として、組合員と家族の「安心と安定」をサポートするものとして、「助け合い・相互扶助」の理念を持って、組合員との家族のために加入促進に取り組んでいます。また、最近の

組合員の皆様には、日頃から交運共済の活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

今年は地震・台風・大雨など各地で甚大な被害をもたらした年でした。国労として組合員の皆様に義援金を募り、多くの組合員から賛同を受けました事を心より感謝いたし

ます。

現在、交運共済はJR職域共済という位置づけのもとに、安心と信頼に応える共済として、組合員と家族の「安心と安定」をサポートするものとして、「助け合い・相互扶助」の理念を持って、組合員との家族のために加入促進に取り組んでいます。また、最近の

生活実態に合わせた新しい保障制度も取り扱っていますので、是非、再考して頂ければと思います。

自然災害は、いつどこで起きるかわかりません。今年の地震・台風・大雨などの教訓を生かし、皆様の「安心」を少しでもお手伝い出来るよう、火災・風水害はじめ地震・風水害共済などに、加入・拡大頂きますようご協力をお願い申し上げます。

想定外の大規模停電による自然災害の脅威

毎年各地で猛威をふるう自然災害。交運共済では被害が大きい場合、組合員の被災した住宅まで足を運び、被害状況確認や迅速な共済金決定のために現地認定作業を行っています。

現地認定作業は共済職員が被害状況を直接確認する事で、被害内容の見落としを防ぐ役割も担っています。今年の自然災害で被害を被った組合員のエピソードをご紹介します。

まさかの水量で川が氾濫

岐阜県内在住の組合員Nさんは、7月の岐阜県内の豪雨により、自宅裏の川が氾濫し建物一階に床上1メートルほどの浸水被害を受けました。

氾濫した川は、普段は生活道路で川幅も1メートルに満たない小川と呼べるものでした。しかし、大雨がつづき水位が上昇。川から自宅まで高さ1・3メートルほどの高低差がありました。が、それを上回る水位に達し、災害が発生しました。

組合員も「この地に何十年も住んでいるが、こんな事ははじめて。まさか、この川が氾濫するなんて・・・」と驚きを隠せない様子でした。

浜松で大規模停電発生

静岡県浜松市在住の組合員Sさんは、台風24号によつて自宅屋根に被害を受けました。

幸いな事に被害内容は軽微な被害となりましたが、組合員の住む市内の半分ほどが大規模な停電となり、復旧までに4日ほど時間を要しました。

組合員は「台風の被害はTVアンテナや瓦のズレなど幸い軽微だったが、停電の影響によって電話や電気が使用できなかつた。修理業者が混み合つていて、なかなか修理日程が決まらない。共済金だけでも先に受け取ることができてよかったです。何とか冬の寒さが厳しくなる前に修理を終えたい」と語っていました。

2019年1月よりマイカー共済制度改訂

今回の主な制度改正内容

①衝突被害軽減ブレーキ
(AEB) 割引の新設

②基本補償の掛金区分を型式別掛金クラスに変更します。

※基本補償は対人・対物・人身傷害補償

③安心サポート体制の充実
※2019年1月より全ての契約に適応します。

新たに技術革新によって特定の車種等に事故率の偏りがみられるようになり、これらに対応していくために、マイカー共済の制度改定を行います。

制度改定は、2019年1月以降に更新された継続契約から、隨時新制度に移行します。

制度改定は、2019年1月以降に更新された継続契約から、隨時新制度に移行します。

地震風水害共済 【大型】加入促進へ

ます。

2018年10月に、地震風水害共済

【大型タイプ】への加入促進取り組みを行っており多くの組合員にご加入頂いています。

取り組みは終了していますが、途中変更による地震風水害共済【大型タイプ】への加入・変更も隨時受け付けています。

☆

地震風水害共済【大型タイプ】への加入を検討の際、または変更時の掛金のお

見積や、制度内容に不明な点等がありましら、交運共済東海事業本部まで問い合わせて下さい。

(連絡先は下段参照)

家族の幸せを災害から守る

火災共済+オプション保障

火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E2144-20150209



オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険+修理費用)は、共済火災海上保険㈱を引受保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。



みんなで暮らしをガード
交運共済 (JR職域生協)
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合



交運共済 (JR職域生協)
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合

フリーコール 0120-982-847
JR電話 061-2522

ご相談等、お電話お待ちしております。